

一般質問「町政に問う」

調査審議をしてもらう。一方、町民の権利である町民の調査請求権がある。規程はこの二本立てになっている。町長自ら町長倫理について、審査会に諮ったことはないか。

町長 真摯に受け止め、今後、倫理や秩序を形成できるようにしてまいりたい。

再質問 政治倫理審査会を開いて町長の政治倫理について審議してもらう予定はないか。

町長 それもケースバイケースによる。

再質問 いかなる理由があるかと町長は会社の株を持っている。無償譲渡は寄附行為に当たるとするのが一般的な認識かと思う。法律上、政治家の寄附行為禁止に当たらないか。また、株主の場合には株主配当を得る。請求する権利がある。例えば放棄したといっても、寄附行為に当たるのではないか。第三者の公平な判断を得る必要があるのではないか。適正なのか、不適切なのか、法に違反していない

のか。第三者の政治倫理審査会でしっかりと審査してもらう考えはないか。

町長 弁護士、税理士に相談して問題ないということと弁護士からの助言もいただいている。

再質問 これは私的な調査において問題ないということである。規程上、審査会を設けるということになっている。第三者の目でしっかりと公平な判断を仰ぐという必要がある。結果は広報等で住民の方にお知らせするということがより信頼を確保することになる。

町長 政治は大きく二つの役割がある。住民の安心と秩序の形成を保つていくということ。住民の評価というのはそれだけではない。

再質問 自由民主主義の基本原則は何人も自分自身に関わるものについて、裁判官になつてはいけないということ。公人が果たさなければいけない手続である。町長自ら調査、審議するという項目を設

けているわけである。しっかりと信頼を築くため町長自ら制定した規程に基づいて、しっかりと調査、審議する。無理難題を申し上げているつもりはない。これが時代の要請でもある。

町長 政治の役割というのをしっかりと担っていけるようしっかりと職員とも共有しながら、革新的に下川の町を変えていくことができるかどうか、イニシアチブを取るよう努力をしていきたい。

再質問 共有ができない。自ら作った規程に基づいて淡々と手続を踏んでいただきたということ。町民からの請求があれば調査をするということになっていく。一般の行政手続の中の一つのことである。

再質問 地域の経済状況はどうか。地域力が向上しているか。ポスト環境未来都市をどう考えているか。

地域経済、地域力、ポスト環境未来都市について

町長 各産業団体の状況報告では、厳しい状況にはあるものの、経済情勢などの影響を受ける人口の社会動態は、大きな人口流出がなく、今年に入ってから転入者が増加傾向にある。農業は生産額を伸ばしている。商工業の事業承継の件数が増加にある。個々ではよい傾向にあると認識している。住民主体の自治活動の活発化を図るなど、「地域の力」を高めていく必要がある。

今後、環境未来都市選定自治体と連携して、国と協議をしていく。継続して取組を進めていく。

再質問 環境未来都市は、とがった柱となっている。計画を主体的に立てていく、見直しをしていく考えはないか。

町長 国が方針を一定程度決め、期目的なもの、内容的なものが示された場合、準じながら地域として対応できるような取組を進めてまいりたい。

再質問 祝い事に贈呈している額など、「重たい。家に飾らない。それなら温泉の無料

券の方がありがたい。」などの意見がある。木材資源、特産品などを景品として使う。内需拡大で地域資源をどんどん回すという好循環を図ることを検討いただきたい。

町長 同じ考えである。様々な下川の資源を住民の皆様の方に触れただけでなく、それが記念としてお届けできるようにしてまいりたい。

再質問 環境未来都市で一本新たに柱を挙げていただきた。ごみのリサイクル率は全国84位、北海道においては9位。先駆的な高い位置にあるものをさらに伸ばす。それを資源化して好循環を図るといふところを政策の柱に挙げるべきではないか。

町長 そのとおり。しっかりと施策をつくってまいりたい。今後一般廃棄物は広域化になる予定。下川町のこれまでの取組を維持できるように進めてまいりたい。